

令和4年8月26日

各県立学校長様

豊かな心と身体育成課長

幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の県立学校における対応について（通知）

このことについて、令和2年9月1日付け豊かな心と身体育成課長通知「幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の県立学校における対応について」を、別紙のとおり更新しました。

なお、この対応は令和4年8月26日時点での最新の知見に基づき改訂したものであり、新たな情報や知見が得られた場合には、随時更新します。

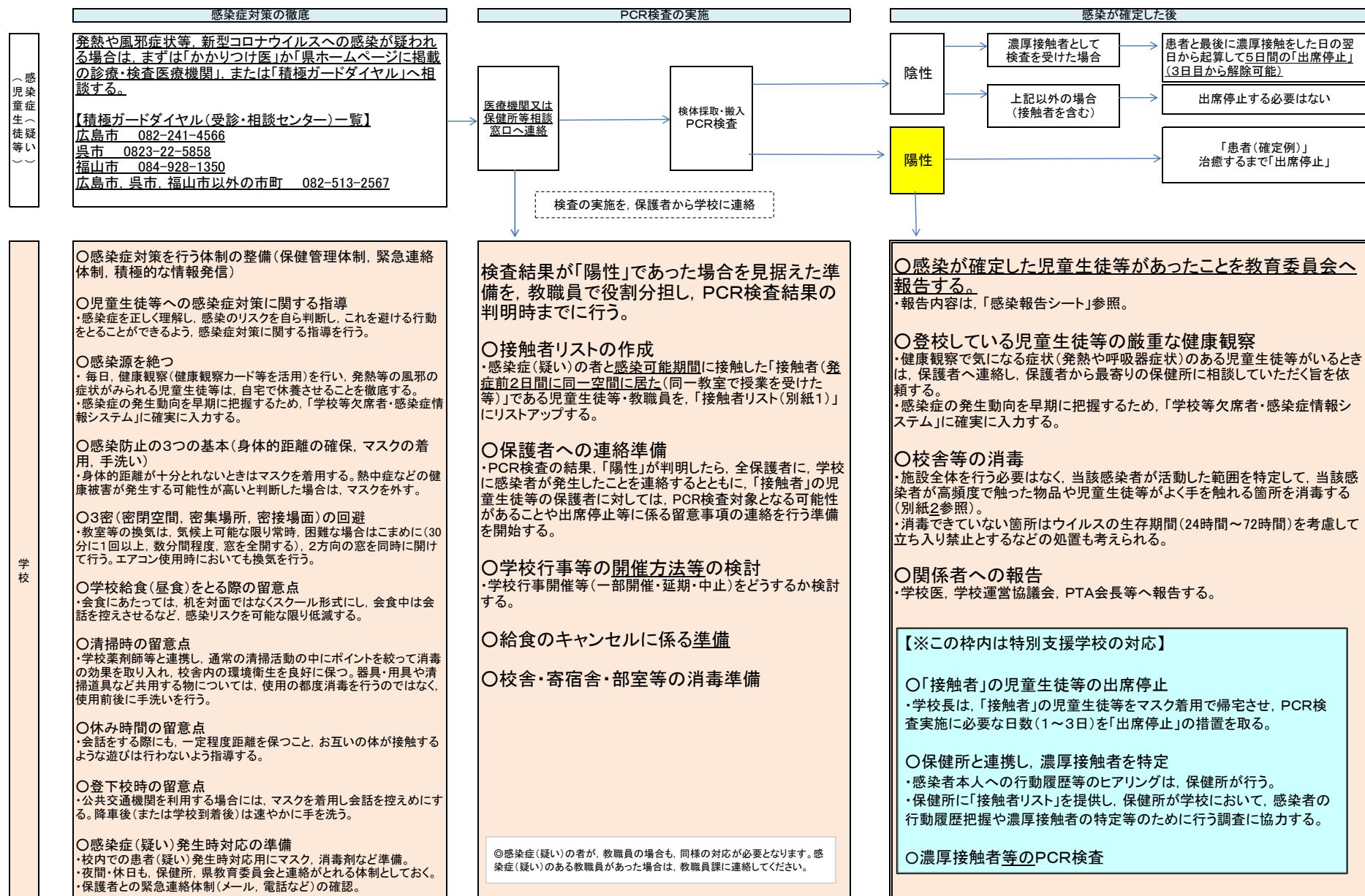
【主な更新内容】

- 令和4年8月3日付け豊かな心と身体育成課長及び教職員課長通知「新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者の特定について」で周知したとおり、保健所の積極的疫学調査の重点化により、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校での保健所による濃厚接触者の特定が行われなくなったことを踏まえ、学校における対応を整理した。
- 幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した際に、県立学校から教育委員会へ報告するための報告シートを現状に合わせて改めた。

担当 健康教育係
電話 (082)513-5036 (ダイヤルイン)
(担当者 三塩)

幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症(疑い)発生時の県立学校における対応

令和4年8月26日現在
広島県教育委員会
豊かな心と身体育成課



教育委員会は、感染者の学校での活動(マスクの有無、行動歴等)、接觸者の多寡、学校における感染対策の状況や地域の感染拡大の状況等を勘案し、衛生主管部局と相談して、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校の全部又は一部(学級)に上年の臨時休業の判断をする。

(用語の定義)

【出典】新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（国立感染症研究所 感染症疫学センター令和3年1月8日版）

●「患者（確定例）」とは、「新型コロナウイルス感染症の臨床的特徴を有し、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。

●「患者（確定例）の感染可能期間」とは、患者（確定例）が他者に新型コロナウイルスを感染させる可能性があると考えられる期間であり、現時点の知見を踏まえ、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など）を呈した2日前から退院又は宿泊療養・自宅療養の解除の基準を満たすまでの期間とする。

●「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間において当該患者が入院、宿泊療養又は自宅療養を開始するまでに接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があつた者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

健康観察票カード

登校前に体温をはかり、体調不良の有無等を記録し、学校に提出してください。
風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛等）がある場合は、自宅で休養してください。
体調のことなど、心配なことがあれば学校に連絡してください。

年 組 氏名											
日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温		°C									
体調生徒不良本の人の有無	発熱	無・有									
	咳	無・有									
	鼻汁	無・有									
	咽頭痛	無・有									
	その他	無・有									
体調同居不良家族の有無	症状	無・有									
	備考										
確認者(保護者)											

※この「健康観察カード」は、生徒の健康状況を把握する大切な情報です。毎日のことでお手間をおかけしますが、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルスの感染報告シート（幼児児童生徒）

学校名			課程		
(1) 氏名			(よみがな)		
(2) 在籍学年・組	□	年	□	組	□部(特別支援学校) □科(高等学校)
(3) 年齢	□歳		居住地()		
(4) 性別	□		部活動()		
(5) PCR検査実施日時	□	年	□	月	□日 □時
(6) PCR検査結果判明日時	□	年	□	月	□日 □時
(7) 感染経路について <p>(例)〇月〇日に生徒の保護者に感染が確認されたため、保健所から同居家族である生徒は、濃厚接触者としてPCR検査を受けるよう指示があった。</p>					
(8) 幼児児童生徒の症状 <p>(例)〇月〇日の朝から全身倦怠感があり、午後から〇°Cの発熱が見られた。</p>					
(9) 感染が確認された幼児児童生徒の、発症前2日(無症状の場合は検体採取前2日)の通学状況(教育課程に位置付けられた授業のほか、教育課程に位置付けない補習や部活動等も含む) <p>(例)〇月〇日(〇)1~4時限目は課題テストで、全て〇年〇組の生徒と同教室で受検。その後、下校。生徒と教職員は全員、マスクを着用していた。</p>					

(10) 濃厚接触の可能性がある幼児児童生徒及び教職員

(9)の通学状況から、「接触者リスト(別紙1)」にリストアップする。

※「1~4時限目は課題テストで、全て〇年〇組の生徒と同教室で受検」した場合、〇年〇組の生徒全員と、1~4限目の試験監督の教員をリストアップする。

新型コロナウイルス（nCoV）患者等の接触者リスト

(別紙 1)

患者氏名:

調査者氏名：

患者ID: _____

接触者リスト

学校内において感染者が発生した場合の校舎等の消毒について

<消毒の基本的な考え方>

- 児童生徒や教職員の感染が判明した場合には、保健所及び学校薬剤師等と連携して消毒を行うが、必ずしも専門業者を入れて施設全体を行う必要はなく、当該感染者が活動した範囲を特定して、当該感染者が高頻度で触った物品や児童生徒等がよく手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、電気のスイッチなど)を消毒用エタノールまたは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムにより消毒する。
- 症状のない濃厚接触者が触った物品に対する消毒は不要である。
- 物の表面についたウイルスの生存期間は、付着した物の種類によって異なるが、24時間～72時間程度と言われており、消毒できていない箇所は生存期間を考慮して立ち入り禁止とするなどの処置も考えられる。
- 消毒を行うに当たっては、使用する製品の新型コロナウイルスへの有効性や安全性、使用方法等について、信頼できる情報源や取扱説明書等をよく確認の上、適切に行うこと。
- トイレについては、0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液または消毒用エタノールを使用して消毒する。
- リネン類、衣類等の洗濯は、通常通りよい。

<消毒の方法について>

	消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム消毒液	一部の界面活性剤※
使用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後、そのまま乾燥させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・0.05%の消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後は、必ず清潔な布等で水拭きし、乾燥させる(非常にアルカリ性が高く、薄めた液でも材質によっては変色や腐食を起こす場合があるため)。 ・感染者が発生した場合のトイレでは0.1%の消毒液を使用する。 	<p>【住宅・家具用洗剤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に記載された使用方法どおりに使用する。 <p>【台所用洗剤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・布巾やペーパータオルに、洗剤をうすめた溶液をしみこませ、液が垂れないように絞って使う。拭いた後は、清潔な布等で水拭きし、最後に乾拭きする。
主な留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業中は手袋とマスクを着用し、目、鼻、口、傷口などを触らないようにする。 ・換気を十分に行う。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・揮発性が高く、引火しやすい性質があるため、電気スイッチ等への直接の噴霧は避ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず手袋を使用する(ラテックスゴム手袋を使用する場合はラテックスアレルギーに注意)。 ・色落ちしやすいもの、腐食の恐れのある金属には使用しない。 ・希釈した次亜塩素酸ナトリウムは使い切りとし、長時間にわたる作り置きはしない。 ・吸ったり目に入ったりすると健康に害を及ぼす可能性があるため、噴霧は絶対にしない。 ・児童生徒等には扱わせない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の使用上の注意を熟読の上、正しく取り扱う。

※効果が確認された界面活性剤を含む洗剤を使用する場合は、以下の情報を参考にすること。

洗剤のリスト：独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページ
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>

令和2年9月1日

各県立学校長様

豊かな心と身体育成課長

幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の県立学校における対応の更新（令和2年9月1日現在）について（通知）

このことについて、令和2年7月7日付け豊かな心と身体育成課長通知「幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症（疑い）発生時の県立学校における対応について」を、別紙のとおり更新しました。

なお、この対応は令和2年9月1日時点での最新の知見に基づき改訂したものであり、新たな情報や知見が得られた場合には、随時更新します。

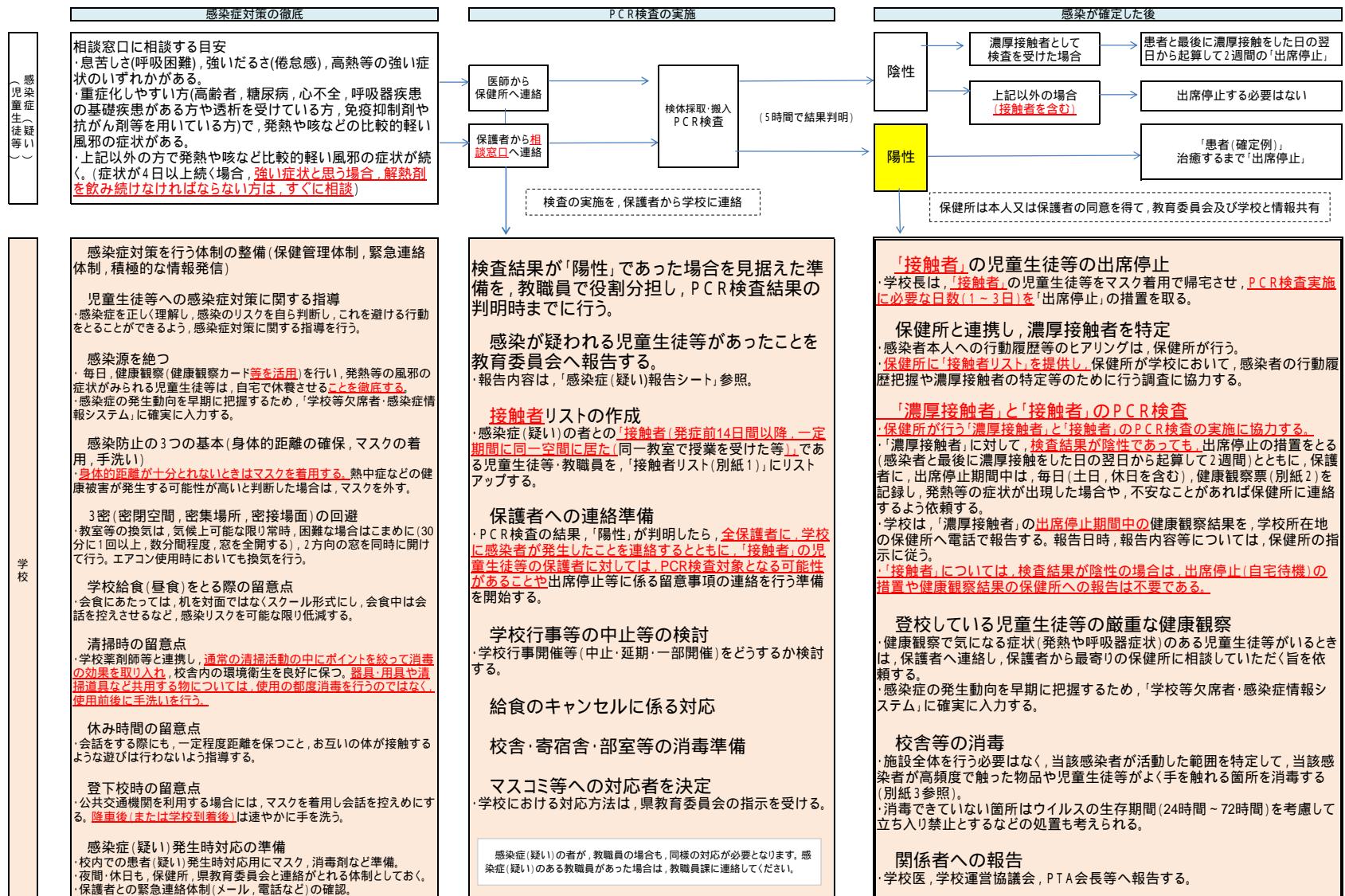
【主な更新内容】

- 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.8.6 Ver.3）（文部科学省）」の改訂を踏まえ、学校における感染症対策の内容について追記した。
- 「感染拡大に対する警戒強化宣言（R2.7.21 広島県）」を踏まえ、感染者と発症前14日間など一定期間に同一空間に居た者を「接触者」として、また感染者と感染可能期間に同一空間にいた者を「濃厚接触者」としてPCR検査対象とすること等を追記した。

担当 健康教育係
電話 (082)513-5036 (ダイヤルイン)
(担当者 川越)

幼児児童生徒に新型コロナウイルス感染症(疑い)発生時の県立学校における対応

令和2年9月1日現在
広島県教育委員会
豊かな心と身体育成課



教育委員会は感染者の学校での活動(マスクの状況や地域の感染拡大の状況等)を勘案し, 行動履歴等の接觸者の多寡, 接触者の多寡, 学校の全部又は一部(学級又は学年)の臨時休業の判断をする。

(用語の定義)

[出典]新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(国立感染症研究所 感染症疫学センター令和2年5月29日版)

「患者(確定例)」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。

「患者(確定例)の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状(発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など)を呈した2日前から入院、自宅や施設等で機開始までの間とする。

「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他:手で触れることが出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策(マスク着用及び手指衛生など)なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

(積極的疫学調査の徹底)

[出典]感染拡大に対する警戒強化宣言～第2波を防ぐために～「広島積極ガード宣言」(R2.7.21広島県)

これまでには、患者との接触者に対して、現在の健康状態(熱など風邪症状の有無、嗅覚・味覚消失も含む)や接触度合いに応じてPCR検査を実施してきた。

今後は、この検査対象者を更に拡大して、感染者と発症前14日間など一定期間に同一空間に居た者を「接触者」として、また感染者と感染可能期間に同一空間にいた者を「濃厚接触者等」として「症状の有無を問わず検査対象とする」など、これまでの検査対象者基準を拡大することで、より広範な調査を行い感染者の早期発見を推進する。

公表に関して、陽性と判明した後、速やかに年齢、居住地、症状、入院等の状況及び他事例との関係に絞り込んで公表することにより、個人情報を守秘することで、聞き取り調査の精度を上げつつ、調整に要する時間を短縮し、積極的疫学調査の効果を上げる。

集団発生事例や不特定多数との接触が疑われる事例は、個別に詳細を公表し、また、感染拡大防止のために必要がある場合には、施設名等を含め積極的に公表を行う。

(「接触者」の例)同一教室で授業を受けた(選択科目で1時間のみの場合も含む)。ランチルームで一緒に昼食をとった。同じ部活動で練習をした。

健康観察票カード

登校前に体温をはかり、体調不良の有無等を記録し、学校に提出してください。
風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がある場合は、自宅で休養してください。
体調のことなど、心配なことがあれば学校に連絡してください。

年 組 氏名											
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温											
体生 調徒 不本 良人 の有 無	発熱	無・有									
	咳	無・有									
	鼻汁	無・有									
	咽頭痛	無・有									
	その他	無・有									
体同 調居 不家 良族 の等 有の 無	症状	無・有									
	備考										
確認者(保護者)											

この「健康観察カード」は、生徒の健康状況を把握する大切な情報です。毎日のことでお手間をおかけしますが、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルスの感染(疑い)報告シート(幼児児童生徒)

第1報は、判明している項目のみ、電話報告で構いません。

学校名 課程

(1) 氏名 (よみがな)

(2) 在籍学年 学年 部(特別支援学校)

(3) 年齢 歳

(4) 性別

(5) PCR検査実施日時 年 月 日 時

(6) PCR検査結果判明日時 年 月 日 時

(7) 感染経路について

(例) 月 日に生徒の保護者に感染が確認されたため、保健所から同居家族である生徒は、濃厚接触者としてPCR検査を受けるよう指示があった。

(8) 幼児児童生徒の症状

(例)毎日の健康観察で、発熱等の風邪症状はなかった。欠席もない。

(9) 感染(疑い)が確認された幼児児童生徒の、2週間以内の通学状況

(教育課程に位置付けられた授業のほか、教育課程に位置付けない補習や部活動等も含む)

(例) 月 日()1~4時限目は課題テストで、全て 年 組の生徒と同教室で受検。その後、下校。生徒と教職員は全員、マスクを着用していた。

(10) 濃厚接触の可能性がある幼児児童生徒及び教職員

(9)の通学状況から、「接触者リスト(別紙1)」にリストアップする。

「1~4時限目は課題テストで、全て 年 組の生徒と同教室で受検」した場合、 年 組の生徒全員と、1~4限目の試験監督の教員をリストアップする。

新型コロナウイルス（nCoV）患者等の接触者リスト

(別紙 1)

患者氏名: _____

調査者氏名: _____

患者ID: _____

接触者リスト

接触者番号	よみがな 氏名	続柄 (関係)	年齢	性別	患者との 最終接触日	基礎 疾患	観察期間内 の発症	連絡先(電話番号、 メールアドレス等)	備考(接触状況等)
(記入例)	広島 一郎	同学級	17	男	年 月 日	無 / 有	無 / 有	000-000-0000	月 日に 1 ~ 3限目を同じ教室で授業を受けた。
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		
					年 月 日	無 / 有	無 / 有		

観察期間は患者との最終接触日から14日後までとする。

(別紙2)

新型コロナウイルス(nCoV)患者等の接触者における健康観察票(1枚目)

これは、管轄保健所が主体となって行う調査票です。観察対象者に対しては注意深く健康チェックを実施してもらい、もし気になる症状が現れたときには、必ず速やかに保健所へ連絡するよう伝えて下さい。健康観察は、患者との最終接触日から14日目で終了してください。

接触者番号:	観察対象者氏名:		住所:				TEL:	-	-	Email:	@
患者氏名:		患者との最終接觸日時: 年 月 日 時頃			患者との関係:						
	観察開始日	開始後1日目	開始後2日目	開始後3日目	開始後4日目	開始後5日目	開始後6日目	開始後7日目	開始後8日目	開始後9日目	開始後10日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温											
呼吸器症状	咳嗽	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他										
朝・夕の確認 <input checked="" type="checkbox"/> (確認手段(電話、面接等)を記載)	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()
	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()
備考											
確認者											

保健所名: 担当者: 所在地: TEL: - - - FAX: - - -
Email: @

新型コロナウイルス(nCoV)患者等の接触者における健康観察票(2枚目)

これは、管轄保健所が主体となって行う調査票です。観察対象者に対しては注意深く健康チェックを実施してもらい、もし気になる症状が現れたときには、必ず速やかに保健所へ連絡するよう伝えて下さい。健康観察は、患者との最終接触日から14日目で終了してください。

接触者番号 :	観察対象者氏名 :		住所:			TEL:	-	-	Email:	@
患者氏名 :		患者との最終接触日時 : 年 月 日 時頃			患者との関係:					
	開始後11日目	開始後12日目	開始後13日目	開始後14日目						
日付	/	/	/	/						
最高体温										
呼吸器症状	咳嗽	無・有	無・有	無・有	無・有					
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有					
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有					
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有					
その他	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有					
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有					
	その他									
朝・夕の確認 <input checked="" type="checkbox"/> (確認手段(電話・面接等)を記載)	朝: ()	朝: ()	朝: ()	朝: ()						
	夕: ()	夕: ()	夕: ()	夕: ()						
備考										
確認者										

保健所名: 担当者: 所在地: TEL: - - - FAX: - - -

Email @

学校内において感染者が発生した場合の校舎等の消毒について

<消毒の基本的な考え方>

児童生徒や教職員の感染が判明した場合には、保健所及び学校薬剤師等と連携して消毒を行うが、必ずしも専門業者を入れて施設全体を行う必要はなく、当該感染者が活動した範囲を特定して、当該感染者が高頻度で触った物品や児童生徒等がよく手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、電気のスイッチなど)を消毒用エタノールまたは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムにより消毒する。

症状のない濃厚接触者が触った物品に対する消毒は不要である。

物の表面についたウイルスの生存期間は、付着した物の種類によって異なるが、24時間～72時間くらいと言われており、消毒できていない箇所は生存期間を考慮して立ち入り禁止とするなどの処置も考えられる。

消毒を行うに当たっては、使用する製品の新型コロナウイルスへの有効性や安全性、使用方法等について、信頼できる情報源や取扱説明書等をよく確認の上、適切に行うこと。

トイレについては、0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液または消毒用エタノールを使用して消毒する。

リネン類、衣類等の洗濯は、通常通りでよい。

<消毒の方法について>

	消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム消毒液	一部の界面活性剤
使用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後、そのまま乾燥させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・0.05%の消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後は、必ず清潔な布等で水拭きし、乾燥させる(非常にアルカリ性が高く、薄めた液でも材質によっては変色や腐食を起こす場合があるため)。 ・感染者が発生した場合のトイレでは0.1%の消毒液を使用する。 	<p>【住宅・家具用洗剤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に記載された使用方法どおりに使用する。 <p>【台所用洗剤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・布巾やペーパータオルに、洗剤をうすめた溶液をしみこませ、液が垂れないように絞って使う。拭いた後は、清潔な布等で水拭きし、最後に乾拭きする。
主な留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業中は手袋とマスクを着用し、目、鼻、口、傷口などを触らないようにする。 ・換気を十分に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・揮発性が高く、引火しやすい性質があるため、電気スイッチ等への直接の噴霧は避ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず手袋を使用する(ラテックス製ゴム手袋を使用する場合はラテックスアレルギーに注意)。 ・色落ちしやすいもの、腐食の恐れのある金属には使用しない。 ・希釈した次亜塩素酸ナトリウムは使い切りとし、長時間にわたる作り置きはしない。 ・吸ったり目に入ったりすると健康に害を及ぼす可能性があるため、噴霧は絶対にしない。 ・児童生徒等には扱わせない。 <p>・製品の使用上の注意を熟読の上、正しく取り扱う。</p>

効果が確認された界面活性剤を含む洗剤を使用する場合は、以下の情報を参考にすること。

洗剤のリスト: 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページ
(<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>)